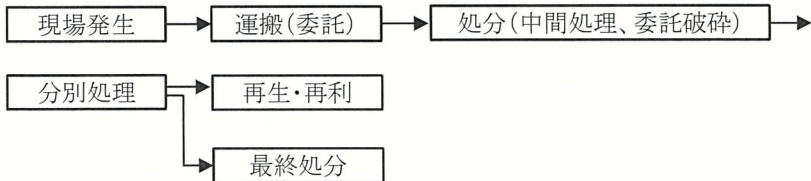


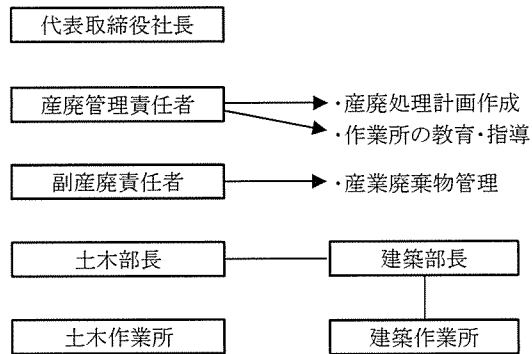
(第1面)

		産業廃棄物処理計画書	令和7年 6 月 30 日
福島県知事 殿			
提出者			
住 所 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字辻前12番地2			
氏 名 横山建設株式会社 代表取締役社長 佐藤 祥一			
電話番号 0240-34-5101			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。			
事業場の名称	横山建設株式会社		
事業場の所在地	福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字辻前12番地2		
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業		
② 事業の規模	31億円（令和6年度完工高）		
③ 従業員数	69人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程			

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		※別紙(1)のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		※別紙(1)のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック・木くず・金属くずは、それぞれ発生現場にコンテナを設置して分別に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の発生現場での分別を徹底し、再生資源の効率向上に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		※別紙(2)-1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		※別紙(2)-2のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量		t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙(1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず	汚泥	建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	
	排出量	8,550.030t	64.550t	15.090t	3,125.478t	3.670t	440.559t	0.260t	37.834t	2.320t	5.190t	12.690t	
	（これまでに実施した取組） ・ 現場内利用や他現場で発生した再生資源の積極活用に努めた。 また、排出する際には再生資源化施設の活用に努めた。												
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	木くず	紙くず	汚泥	建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	安定型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず	
	排出量	8,550.0t	60.0t	10.0t	3,120.0t	0.0t	440.0t	0.0t	30.0t	0.0t	0.0t	10.0t	
	（今後実施する予定の取組） ・ 前年度は構造物の取壊し、舗装破碎工事、造成工事が多かったため多量排出につながったが、 今後は減少傾向になると予想される。 ・ 引き続き効率的な再生資源活用に努めるとともに、再生資源化施設の活用に努める。												

[illegible]

(これまでに実施した取組)

- ・適切な処理
- ・処理業者と委託契約を結ぶ際、事前の現地確認
- ・受注工事の設計内容に基づき、発生する産業廃棄物を全て許可業者へ委託処理を行う。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

(今後実施する予定の取組)

- ・処理業者と委託契約時に、事前に現地確認と委託後の定期的な確認をする。
- ・受注工事の設計内容に基づき、発生する産業廃棄物を全て許可業者へ委託処理を行う。